

令和2年11月2日	
所 属	住宅管理担当
所属長	長江 和仁
電 話	06-6489-6632

令和2年度第2回市営住宅の入居者募集について

1 募集方法

団地単位・タイプ別による募集。

2 募集期間

令和2年11月4日（水）から令和2年11月17日（火）

3 募集内容

89戸

(1) 一般向住宅	75戸	〔	ア 公営系住宅	68戸
			イ 改良系住宅	7戸
(2) 特定目的住宅	6戸	〔	ア 車いす世帯向住宅	1戸
			イ 多子世帯向住宅	1戸
			ウ 高齢者世帯向住宅	4戸
(3) 特別募集住宅	8戸	〔	ア 公営住宅	6戸
			イ 改良住宅	2戸

4 申込方法等

郵送による申込受付（11/17 消印、11/19 必着分まで受付）、尼崎市営住宅南部管理センターにて、募集事務を執り行う。

5 入居申込案内書配布場所

市役所市民相談担当（夜間・休日は警備室）、各地域振興センター、阪神尼崎サービスセンター、阪急塚口サービスセンター、JR 尼崎サービスセンター、各生涯学習プラザ、園田東会館、各地域総合センター、南部保健福祉センター、尼崎市営住宅管理センター（南・北）

6 広報活動

- (1) 「市報あまがさき」11月号に掲載
- (2) 市ホームページによる広報

7 優先措置

- (1) 2割優先（3戸以上募集住宅のうち募集戸数の2割を優先する）
高齢者、心身障害者、ハンセン病療養所入所者等、DV被害者等
- (2) 3割優先（2戸以上募集住宅のうち募集戸数の3割を優先する）
 - ア 母子・父子・若年世帯（高齢化率が高い住宅を対象に、3割優先を行う）
 - イ 多数回落選者（連続して2回以上落選した世帯を対象に、3割優先を行う）
多数回落選優先の対象は「直近3年以内に連続して2回以上落選している世帯」とする。
なお、令和2年度第2回募集においては、平成29年度第2回から令和2年度第1回の直近6回の募集を対象とする。

8 あっせん取組み

募集割れ対策として、募集割れ住宅が出た場合、落選者と仮補欠者のうち、あっせん希望者に対し、抽せん会においてあっせん順位をつけ、あっせんを行う。

9 暴力団員の排除

入居申込案内書に「尼崎市営住宅の設置及び管理に関する条例第6条第5号に基づき、暴力団員である者（同居者を含む）は、申込みできません。」と明記する。

10 パートナーシップ宣誓制度の導入への対応

令和2年1月6日からパートナーシップ制度が導入されており、パートナーシップ宣誓書受領証所持し提示することで、「婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情」と同等の取り扱いとする。

11 抽せん予定日

令和2年12月3日（木）

12 入居者選考委員会開催予定日

令和3年1月19日（火）

13 入居予定日

令和3年2月10日（水）から順次入居

14 常時募集住宅

- | | |
|------------------------|-----|
| (1) 店舗（戸ノ内浜西改良住宅） | 2戸 |
| (2) 時友長ノ手2号棟（特定公共賃貸住宅） | 11戸 |
| (3) 尼崎市立尼崎稲葉荘団地 | 8戸 |

以上